

経済政策に係わる要望



平成26年7月17日

九州商工会議所連合会

会長 末吉紀雄

経済政策に係わる要望

わが国経済は、政府の積極的な経済政策により、企業の業績回復や個人消費の持ち直しが見られ、明るさを取り戻しつつある。一方、原材料価格や電気料金の上昇によるコスト増、消費税率引上げによる需要減や転嫁難の影響により、中小企業においては回復の実感を得られていないとの声も多い。さらに、地方においては、人口減少や労働力の減少による地域経済の疲弊の深刻化が懸念され、予断を許さない。デフレ経済から脱却し、経済・社会の変化を乗り越えていくか正念場であり、企業数と雇用の大多数を占め地域経済・社会の担い手である中小・小規模企業の活力強化と地域の活性化が不可欠である。

中小・小規模企業が厳しい状況を克服するには、自らが機動性・独創性・柔軟性を発揮してイノベーションを図ることが重要である。規模や従業員数、経営志向などに応じて支援ニーズは異なることから、事業者の実態を踏まえ経営力向上支援や事業環境整備を行い、中小・小規模企業の成長を後押しすることが重要である。

地域資源を活用した産業・観光振興は、集客促進や消費喚起、さらに地域や中小企業の活性化に繋がるという好循環を生むものである。また、道路・鉄道・港湾・空港など重要なインフラ整備については、アジアとの近接性を活かして競争力強化やビジネスチャンス創出に繋がり、地域の活力を引き出すものであり、地域の実情を勘案して進めるべきである。

かかる観点から、九州・沖縄 78 商工会議所で構成する九州商工会議所連合会は、以下の事項の実現を強く要望する。

I. 地域経済の担い手である中小企業の成長と安定に向けて

1. 商工業者の成長を後押しする施策を

(1) 創業支援の拡充

(経済産業省)

創業は新たな財・サービスの提供により需要を喚起するとともに、雇用の創出効果が高い。国が掲げている開業率 10%台の実現に向け、若年層に対する創業マインド醸成や創業希望者の掘り起こし、創業時の負担軽減など、積極的に政策を実行すべきである。

また、創業にあたってはノウハウの不足、資金調達、販路開拓、人材確保などが大きな課題であることから、地域の商工業者が集う商工会議所を拠点に、創業スクールの開催、創業資金の斡旋、マーケティングや事業計画作成などに係る専門家派遣、展示会出展や販路拡大など、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで段階に応じた支援を一貫して行う施策を講じられたい。

(2) 中小企業の海外展開に向けた取組みの強化

(経済産業省)

人口減少社会を迎え国内需要の減退が危惧される中、新興国をはじめとした海外の需要を積極的に獲得していかなければならない。しかしながら、国・地域によって法規制や行政手続き、商習慣、労務問題など異なり、中小企業においては知識・情報・資金・ノウハウが不足しているため、海外展開を躊躇する企業が多い。

日本再興戦略における5年間で新たな1万社の海外展開を実現すべく、個々の企業の具体的事案に応じた、ハンズオンによるサポート体制を強力に推進されたい。また、海外バイヤーとの商談会、海外展示会・見本市への出展支援など、販路開拓の取組みへの支援を強化されたい。

(3) 総合特区の推進など、中小企業の成長分野への参入の支援

(各府省庁)

地域を限定して特例措置等の施策を総合的・集中的に講じる総合特区、日本再興戦略における戦略的市場創造プランなどが政策効果を最大限発揮し、成長分野の市場の拡大を実現していくには、中小企業の成長分野への参入が欠かせない。他方、中小企業も社会・経済環境が大きく変動する中、需要や市場のニーズの変化に対応し、成長分野への進出やイノベーションを進めなければならない。

中小企業の成長分野への参入を後押しするため、新分野進出や新製品・サービスに伴う助成制度・金融支援の拡充、設備投資に係る負担軽減措置、成長分野への進出やイノベーションの妨げとなる規制・制度の改革を図られたい。

※ 「グリーンアジア国際戦略総合特区」「東九州メディカルバレー構想特区」「椿による五島列島活性化特区」「九州アジア観光アイランド総合特区」「ながさき海洋・環境産業拠点特区」「千年の草原の継承と創造的活用総合特区」

(4) 競争力強化に向けた法人課税の軽減

①法人税の軽減

(経済産業省)

わが国の立地競争力を高め、企業の競争力を強化するため、法人実効税率をアジア諸国並み(20%台前半)に引き下げられたい。中小企業も海外製品・サービスとの競争に晒されており、中小法人の軽減税率は10%へ引き下げられたい。

法人課税の軽減は、新たな雇用や設備投資を通じて企業活動を活性化させ、将来的な税収増をもたらすものであることから、財政に及ぼす効果を複数年度で考える必要がある。課税ベースの見直しについては、中小企業の特性や制度の公平性・簡素化などさまざまな観点から慎重に議論すべきであり、赤字法人への実質的な課税強化には断固反対する。特に外形標準課税の中小企業への拡大は、雇用や賃金の抑制に繋がるもので行うべきでない。

②欠損金の繰越期間の延長ならびに利用制限の撤廃

(経済産業省)

欠損金の繰越期間については、平成23年度税制改正において9年に延長されているが、新規事業の創出や企業の投資意欲を高め、企業が果敢にリスクのある事業に挑戦できる環境を整備するため、また海外諸国とのイコールフットィングを確保するためにも、欧米並みに延長すべきである。

繰越控除限度額を控除前の所得金額の80%に制限する措置について撤廃されたい。

③事業所税の廃止

(経済産業省)

人口30万人以上の都市の事業所に課せられる事業所税は、都市間の公平性の観点から問題であるとともに、対象都市部への新規開業や事業所の立地等を阻害するものである。さらに、赤字企業にも課税される事業に対する外形課税で、「事業所面積」「従業員給与」が算出根拠となっていることから、企業の成長に向けた前向きな活動を阻害している。

中小企業と地域経済の成長を阻害している事業所税は、廃止すべきである。

2. 商工業者の経営力強化のための施策を

(1) 小規模企業支援対策の安定的な実施体制と予算の確保

(経済産業省)

経済環境が著しく変化する中、小規模企業の経営課題は複雑化・専門化が進み、より一層きめ細かな支援が求められている。そうした中、商工会議所による巡回を中心とした経営指導は、経営実態に通じる経営指導員が、専門家等の専門能力や国の中小企業支援策の活用など全体のコーディネートをしながらかつ小規模企業の事業継続や経営力の強化を図るものである。さらに、地域活性化に繋がる面的な支援も展開し、その果たすべき役割と事業者からの期待は一段と大きくなっている。

小規模企業支援対策については十分な予算を確保することはもとより、国・県・市町村と一体となり継続性・一貫性のある施策を展開されたい。

(2) 消費税引上げに伴う弊害の回避

① 複数税率・インボイス導入に断固反対

(経済産業省・財務省)

複数税率・インボイスの導入は、対象品目の仕訳や税額計算など事業者にとって新たに煩雑な事務負担を強いる一方、低所得者対策としての効果が薄く、また大きく失われる財源を確保するために社会保障給付の削減、消費税の再引上げ、社会保険料の引上げが必要になる等、社会保障制度改革は進展せず、国民や将来世代に別の形で負担を強いることになることから、導入には断固反対する。

② 円滑な価格転嫁の実現に向けた対策の徹底 (経済産業省・財務省・公正取引委員会・消費者庁)

本年4月の消費税引上げにあたり、これまでにない価格転嫁対策が講じられているが、依然として増税分の一部または全部を価格転嫁できていない事業者との声も聞かれる。

来年10月には10%への引上げが予定されており、国は転嫁拒否や値下げ交渉の実態を把握し、引き続き、徹底した広報や監視体制の強化をはじめ実効性の高い価格転嫁対策を徹底すべきである。

(3) 中小企業金融対策の一層の拡充

(経済産業省・金融庁)

景況感の改善が見られるものの、中小企業においては原材料価格や電気代の上昇が経営を圧迫するなど依然厳しい環境にある。こうした中小企業が苦境に陥ることがないように、万全かつ円滑・安定的な資金供給を図られるよう講じられたい。

小規模事業者の経営改善を資金面から支えるマル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、小規模事業者の多様な事業展開を支える上で、ますます重要性を増している。融資限度額・融資期間・据置期間にかかる特例措置の恒久化など、事業者のニーズに沿った制度拡充を図られたい。

(4) 外国人労働者の活用など、労働者不足への対策

(法務省、厚生労働省、経済産業省)

少子高齢化の進展に加え、景況感の改善により人手不足が顕著になっている。今後さらに、高齢化・人口減少、地方から東京や中核都市への人口流出が進めば、地域や業種によって労働力人口の不足が深刻化し、成長率を大きく押し下げる要因になることから、若者・女性・高齢者の活用と併せ、外国人労働者の活用も考えなければならない。

高度人材・技能実習生等、外国人材の活用は、労働力確保の観点のみならず、課題を含め社会全体としての対応を検討すべき課題であるが、人手不足が想定される分野における外国人労働者の就労を認める新たな制度を構築されたい。

(5) 事業承継・事業引継ぎの円滑化

(経済産業省・財務省)

産業活力の維持・拡大を図るためには、円滑な事業承継・事業引継ぎにより企業の雇用・ノウハウ・技能を継承していくことが重要である。円滑な事業承継を支援するため、事業承継税制について、以下をはじめ、中小企業の実態やニーズに即して抜本的な見直しを図られたい。

- 相続税の納税猶予割合の10割への引上げ
- 5年経過後の納税猶予額の全額免除
- 取引相場のない株式の評価方法の抜本的な見直し

(6) 競争力強化を阻害する企業負担の軽減

① 中小企業の実態を踏まえた最低賃金の設定

(厚生労働省)

中小企業は労働保険や社会保険をはじめとする労務コストの増大に苦しんでいる。最低賃金の引き上げは、最も経営状況が厳しい中小・零細企業に影響を与えるもので、これらの企業の支払能力を超えた引き上げは、雇用にも悪影響を招く。

最低賃金については「経営と雇用の両立」の観点からも、中小企業の経営改善・経営力強化による労働生産性向上など引上げのための環境づくりが最優先であり、慎重な対応を期されたい。

② 社会保険料負担の抑制

(厚生労働省)

将来世代に負担を先送りせず、持続可能な社会保障制度の再構築には、社会保障と税の一体改革の中で、重点化・効率化を早急に断行することが不可欠である。

また、高齢者医療への支援金・納付金の増加に伴う社会保険料の事業主負担率は限界に達している。企業や現役世代への過度な依存を是正するためにも、協会けんぽへの国庫補助率は上限の20%に引き上げるべきである。

II. 地域の活力を引き出し、地域の活性化を

1. 観光の振興

(1) 海外からの誘客の推進

① 国際会議やスポーツ大会の誘致・開催

(観光庁)

MICEは、集客・交流による消費や雇用など高い経済波及効果が期待でき、地域の活性化に大きく寄与する。大規模な国際会議やスポーツ大会、国際見本市・展示会等の誘致・開催に関する支援、施設の整備、外国人客誘致に向けたプロモーション活動などを強力に推進されたい。

②クルーズ客船の誘致

(財務省・厚生労働省・法務省・観光庁)

昨年の九州各港への外国クルーズ客船寄港は、日中・日韓関係の冷え込みを背景に減少しているものの、引き続き大きな需要が期待されている。海外からのクルーズ客船誘致のためのプロモーション活動を展開されたい。

また、国内での観光や買い物の時間がより確保されるためにも、C I Qの人員体制や施設の強化により時間短縮・効率化を図り、迅速な出入国手続きを実施されたい。

③訪日外国人にやさしい街づくり

(国土交通省・法務省・観光庁)

訪日外国人観光客の増大に向け、観光ビザの発給要件を緩和するほか、案内・標識の多言語対応の充実、免税店の設置拡大、行政施設・公共空間・大型商業施設での無料W i e F i環境の整備など、旅行者にとって利便性が高く快適な観光環境の提供に取り組まれたい。

(2) カジノを含む統合型リゾート (I R) 事業の推進

(法務省・観光庁)

わが国の経済成長を実現するにはインバウンドの拡大による観光産業の振興は不可欠であり、従来の自然や伝統文化、歴史資源に加えて、新たな魅力の創出が重要である。こうした中、カジノを含む統合型リゾートは有力な観光資源として魅力創出に繋がるほか、あわせて雇用創出など経済効果も期待できる。

ついては、特定複合観光施設区域整備法案である I R 関連法案の早期成立を進めるとともに、法制化された後は、豊富な観光資源を有し、大きな経済波及効果が期待できる九州内での施設設置を図られたい。

(3) 九州の資産の世界遺産登録に向けた取り組み

(内閣府・観光庁・文部科学省)

九州の文化・産業資産を活用した「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」がユネスコに推薦されており、平成 27 年度の世界文化遺産登録に向けて強力で推進されたい。

国内暫定リストに入っている「宗像・沖ノ島と関連遺産群」「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」についても九州の観光振興に寄与するものであり、世界遺産登録に向けて推進されたい。

2. コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

(経済産業省・国土交通省)

「コンパクトなまちづくり」は、一定程度の都市機能を中心市街地に集積させることにより、地域内の生活圏で人々が歩いて暮らせるための快適な生活空間を創出するもので、人口減少・高齢社会の中で強く求められる。そのためには、地域の賑わい創出やコミュニティの担い手である商店街等の地域商業の再生が必要である。

買い物弱者対策、安全・安心、少子高齢化などの社会的課題に対応した商店街等への支援を強化するなど、官民一体となって推進されたい。

3. 東京オリンピック・パラリンピック効果による活力を地方に

(各府省庁)

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会は、さらなるスポーツの振興や国際相互

理解の促進はもとより、経済波及効果が東京都で約1兆6,700億円、その他の地域で1兆2,900億円とされ、日本全体が大きく飛躍する起爆剤となる。

こうした好機を生かし、事前合宿の誘致や訪日客を誘導する各地域の取組みへの支援、海外からの玄関となる国際空港の機能拡充や地方へのアクセス強化に向けた交通インフラの整備など、ハード・ソフト両面にわたる施策により、オリンピック・パラリンピック開催による効果を、東京都や首都圏のみならず地方経済の活性化にも繋がるよう取り組まれない。

Ⅲ. 地域・産業振興と災害に強い国土づくりに資す基盤整備を

1. 公共事業関係費の予算確保と地場企業の受注機会の確保 (国土交通省・各府省庁)

産業振興や地域活性化に資する公共投資は、需要や雇用の創出だけでなく、今後の成長を加速させる原動力となるもので、地域の活力が創出されるよう地域の実情を勘案して進めるべきである。特に、道路・鉄道・港湾・空港など重要なインフラは、国内外との人・モノ・情報の交流を活発化させ競争力強化やビジネスチャンス創出に繋がると同時に、自然災害が多い九州における災害に強い社会の構築に寄与するもので、十分な予算を確保し積極的に推進されたい。

なお、地域の活力の維持・増進の観点も踏まえ、災害や緊急時への対応が可能な地場企業への受注機会の拡大ならびに原材料価格の上昇などを踏まえた適正価格での発注について配慮されたい。

2. 社会資本の整備促進

(1) 循環型高速道路ネットワーク等の整備 (国土交通省・財務省)

高規格幹線道路は、地域連携の強化や産業の振興とともに大規模災害時におけるリダンダンシーの確保の上で重要なインフラであり、ミッシングリンクの解消を着実に進める必要がある。あわせて、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路や日常生活に密着した国道等の整備も不可欠であり、早期整備を図られたい。

- ① 東九州自動車道の早期完成
- ② 九州横断自動車道延岡線（通称：九州中央自動車道）の整備
- ③ 九州横断自動車道長崎大分線の整備
- ④ 南九州西回り自動車道の整備
- ⑤ 西九州自動車道の整備
- ⑥ 那覇空港自動車道（那覇市鏡水～豊見城名嘉地 5.7 km）の整備
- ⑦ 地域高規格道路及び国道の整備（※別紙1）

(2) 九州新幹線西九州ルートおよび主要鉄道網等の整備 (国土交通・財務省)

新幹線ならびに鉄道網の整備は、域内外の産業・観光など各般にわたる交流を増大し、地域の一体的な発展と振興を図るもので、早期に建設・整備されたい。

整備新幹線は、地域に高い経済波及効果をもたらすことから、工期を短縮化し早期完成をすべきである。また、沖縄都市モノレールは運行区間が限られており、沖縄県における全県的交通の渋滞緩和や環境対策、利便性向上への対応が必要である。

- ① 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の早期完成
- ② 沖縄都市モノレールの中部等への延伸
- ③ 在来線の整備
 - ・ 日豊本線の高速・複線化（フリーゲージトレインの技術開発の促進と日豊本線での早期実現）
 - ・ J R佐世保線等の輸送改善（フリーゲージトレインの導入推進）
 - ・ 北九州空港アクセス鉄道の実現
 - ・ 並行在来線の経営が成り立つための支援
 - ・ 久大線、豊肥線を活用した中九州地域周遊列車の運行実現

（３）福岡・那覇空港をはじめ主要空港の整備

（国土交通省・財務省）

空港は、国内外との交流によって九州の潜在能力を引き出し、競争力を高めるとともに、地域に大きな経済波及効果をもたらすもので、主要空港の早期整備を図られたい。

とりわけ福岡・那覇の両空港は円滑に発着できる処理容量を超え、九州ひいては西日本の発展に影響を及ぼす。増大する航空需要に十分に対応できる能力の確保が喫緊の課題であり、一刻も早い整備が不可欠である。

- ① 福岡空港の滑走路増設および平行誘導路二重化の早期整備
- ② 那覇空港の滑走路増設の早期完成・運用開始
- ③ 北九州空港の滑走路 3,000m化の早期実現
- ④ C I Q機能の拡充強化と地方自治体への権限の委譲
- ⑤ 沖縄県の地理的状況を踏まえた新規路線の開設促進
- ⑥ 九州内空港とアジア等近隣諸国との国際航空路線の拡充
- ⑦ 九州内空港の国内航空路線の維持・拡充
- ⑧ 航空保安施設機能の拡充
- ⑨ コミューター航空への助成措置の強化及び規制緩和の推進

（４）主要港湾の整備

（国土交通省・財務省）

九州の各港湾が国際競争力を維持し、地域の産業・経済の活性化のためには、アジアの物流拠点としての大水深港湾、中核港湾の機能整備が必要不可欠である。九州地域の発展の基盤となる各港湾の機能整備を図られたい。

- ① 国際拠点港湾・日本海側拠点港・博多港の整備促進
 - i) アイランドシティ地区における国際物流拠点の形成
 - コンテナターミナルの整備推進及び背後における臨海部物流拠点の整備
 - ii) 都市部ふ頭地区における国際物流・人流機能の充実強化
 - 中央ふ頭におけるターミナル機能の強化、岸壁等の整備
 - 須崎ふ頭における岸壁、泊地及び中央航路の整備によるパルク貨物の輸送効率化
- ② 国際拠点港湾・日本海側拠点港・北九州港地区の整備促進
 - i) 内航海運のアジア外航との接続強化

- ii) 物流の低炭素化に寄与する内航海運の利用支援
- iii) 国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、国際的旅客船の強化
- ③ 日本海側拠点港・長崎港・佐世保港の整備促進
 - i) 長崎港松ヶ枝地区・小曾根地区の岸壁延伸
 - ii) 長崎港シームレス物流の実現と長崎小ヶ倉埠頭から高速道路への物流交通網の整備
 - iii) 佐世保港三浦地区多目的ターミナル整備促進支援
- ④ その他重要港湾の整備（※別紙2）
- ⑤ 地方港湾の整備（※別紙2）

3. 法整備・開発構想等の推進

（1）「国際リニアコライダー」の九州への誘致 （文部科学省）

「国際リニアコライダー」の国内誘致は、多大な経済効果をもたらすだけでなく、研究に使用される先端技術等が、医療・情報通信・エネルギーなど先端的な産業分野にさまざまな形で応用され、わが国のみならずアジア全体の発展にも貢献するものである。

福岡・佐賀両県にまたがる脊振地域は、安定した岩盤はもとより、国内主要都市との交通ネットワーク、大学・研究機関の集積、インターナショナルスクールや多言語対応の医療機関といった外国人にも快適な居住環境などの都市機能が充実しており、同計画の九州実現を推進されたい。

（2）離島空路整備法（仮称）の早期制定 （国土交通省）

離島交通の基本的政策課題である離島航空路線の維持・充実を図るため、既存航空路線の運行欠損、航空機購入等補助などを骨子とする離島空路整備法（仮称）を早期に制定し、以下の事項を実現されたい。

- ① 運航費補助制度の維持・拡充
- ② 機体購入費等に係る財政支援措置の継続・拡充
- ③ 航空機燃料税等公租公課の軽減措置の継続・拡充
- ④ 離島航空路の維持方策に必要な地方公共団体の財政負担に対する地方交付税措置の一層の拡充
- ⑤ 離島空港と東京・大阪・福岡等との国内航空路線や離島間の航空路線の拡充・強化の支援

（3）関門海峡道路の早期実現 （国土交通省・財務省）

関門トンネルおよび関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、災害等で遮断された場合の経済損失額が年間約14兆円とされるなど、極めて重要な道路である。したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や災害時におけるリダンダンシーを確保できる関門海峡道路は必要不可欠である。

関門地域の一体的発展と九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの要としての役割を担う関門海峡道路の早期実現を図られたい。

(4) 島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の推進

(国土交通省・財務省)

島原・天草・長島架橋は、九州縦貫・九州横断・東九州・西九州各自動車道など九州の外周を大きく一周する高速交通体系とともに有明海・八代海沿岸地域を環状に結ぶ広域的交通網を形成するもので、九州西岸軸構想の中核をなすものである。

また、九州西岸軸構想は、長崎市から長崎県島原半島、熊本県天草、鹿児島県長島出水地域を経て鹿児島市に至る九州西岸地域の連携と交流を促進し、農林水産業の供給基地、交流・物流拠点、広域観光ルートの形成など地域の一体的な活性化を図るものである。

国土形成計画及び九州圏広域地方計画にもとづき、島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の早期実現を図りたい。

- ① 島原・天草架橋及び天草・長島架橋建設に関する調査の実施
- ② 島原道路（計画路線）の整備促進
- ③ 島原天草長島連絡道路（候補路線）の計画路線への格上げ

(5) 太平洋新国土軸構想及び豊予海峡ルートの実現

(国土交通省)

豊予海峡ルートは、多軸型国土の一翼を担う太平洋新国土軸の形成に不可欠な海峡横断プロジェクトであり、災害時におけるリダンダンシーの確保の面からも極めて重要である。さらに、自立的な広域国際交流圏の形成とともに、西瀬戸地域全体の広域経済文化圏の構築に大きく寄与するものである。

ついては、太平洋新国土軸構想を形成する豊予海峡ルートの実現に繋がる技術開発や調査研究を積極的に推進されたい。

(6) 地域連携軸「東九州軸」の振興

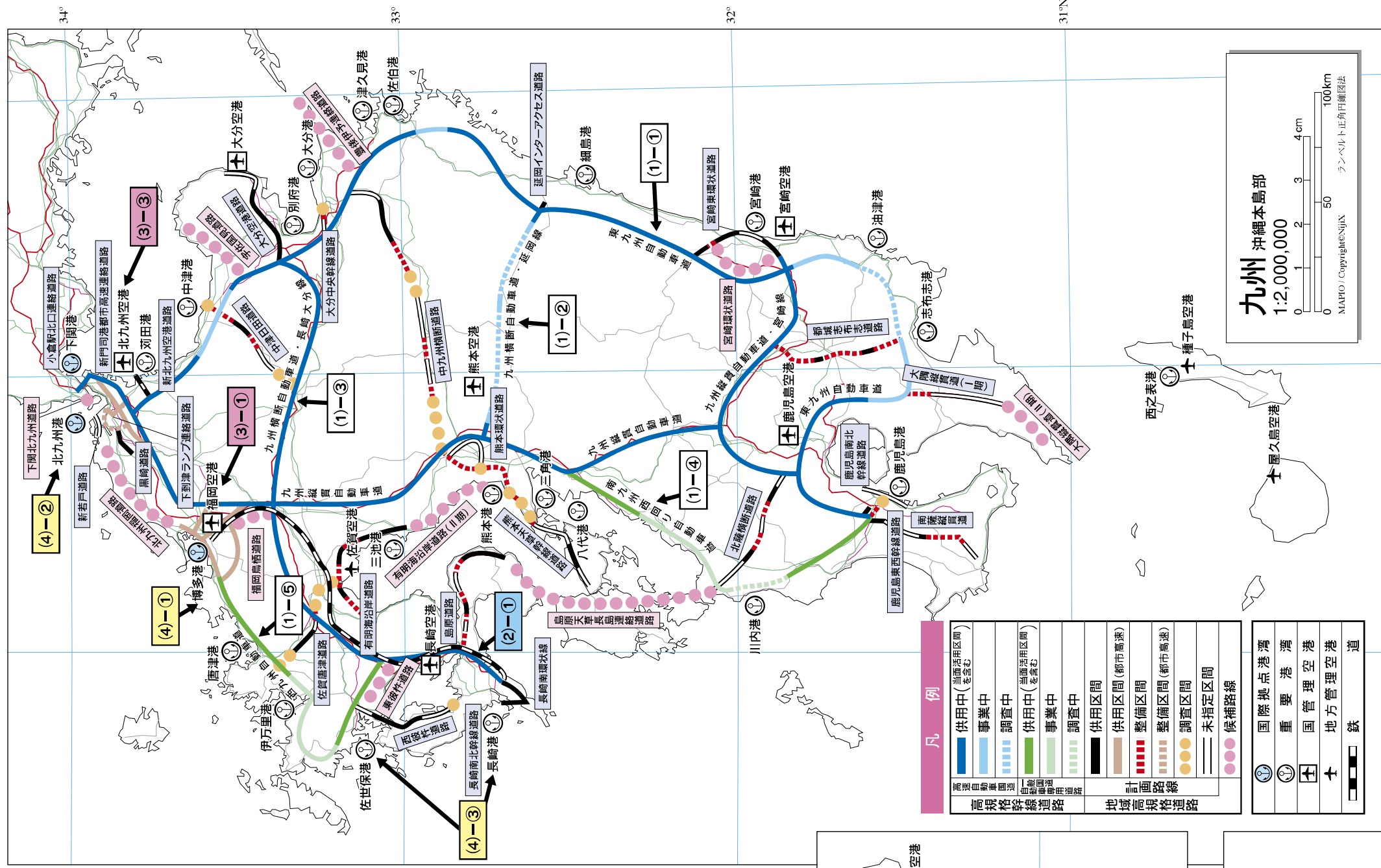
(国土交通省)

東九州地域は、都市機能、工業集積、観光資源等多くのポテンシャルを有しながら、高速交通体系の整備の遅れなどによりその集積間の遠隔性を克服できず、地域の一体的な発展が阻害されている。

「東九州軸」は関門海峡道路や豊予海峡道路により中国・四国地域との連結的機能も有し、かつ太平洋新国土軸や西日本国土軸等の受け皿としても重要な位置づけにある。「東九州軸」の振興のため、以下の事項を推進されたい。

- ① 「東九州軸」形成の基盤となる高速交通体系としての東九州自動車道、九州中央自動車道及び両道へのアクセス道路の整備促進
- ② 東九州地域の工業・観光等の産業振興、活性化の推進
- ③ 日豊本線の高速化及び新型車両導入の促進
- ④ 「東九州新幹線」構想実現のため、基本計画路線から整備計画路線への格上げと必要な財源の確保

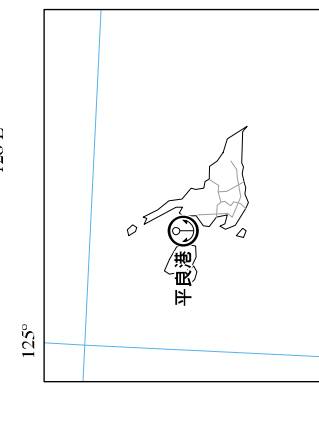
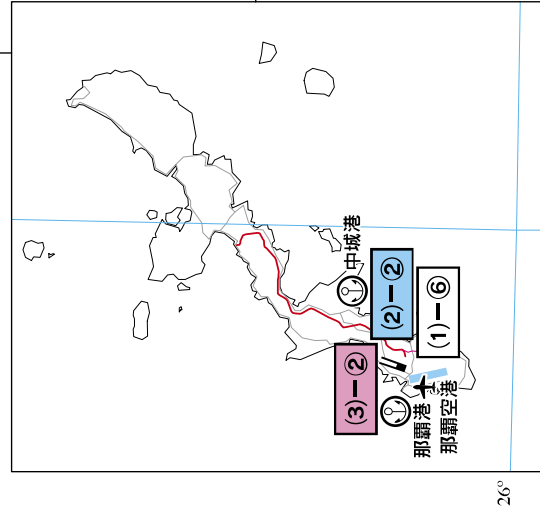
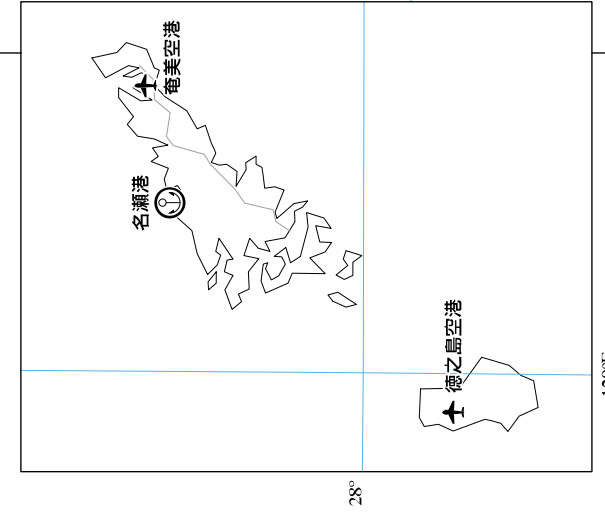
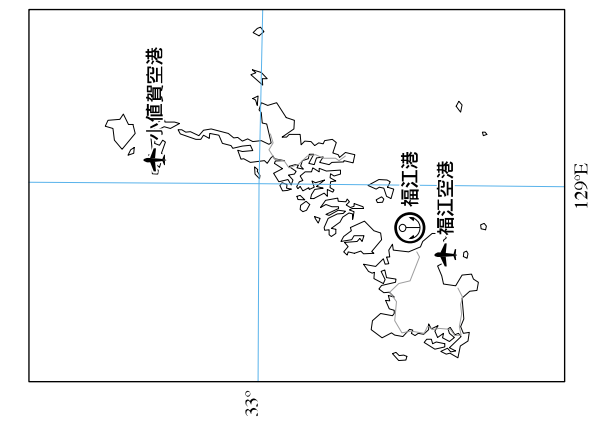
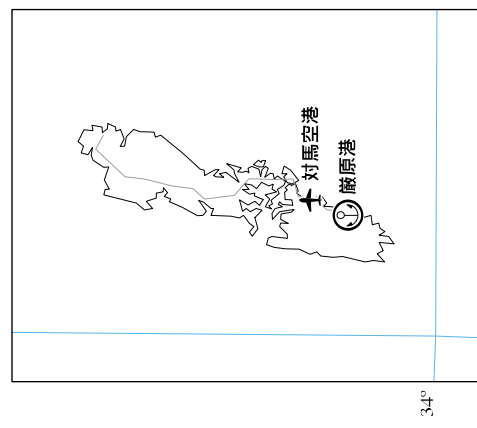
以上

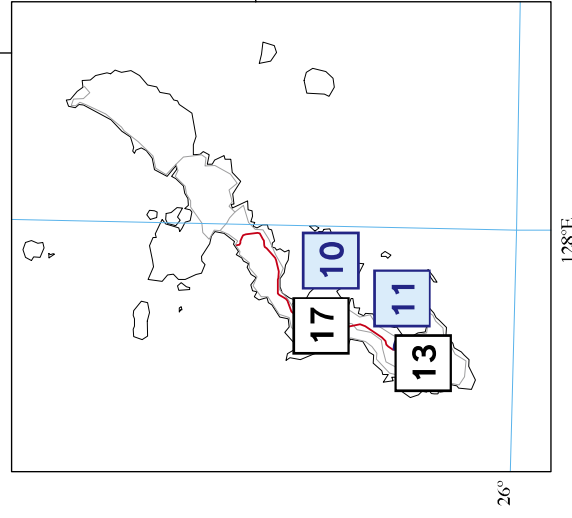
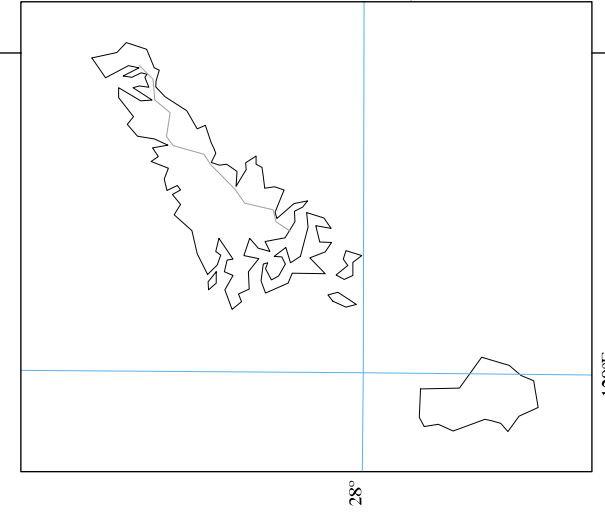
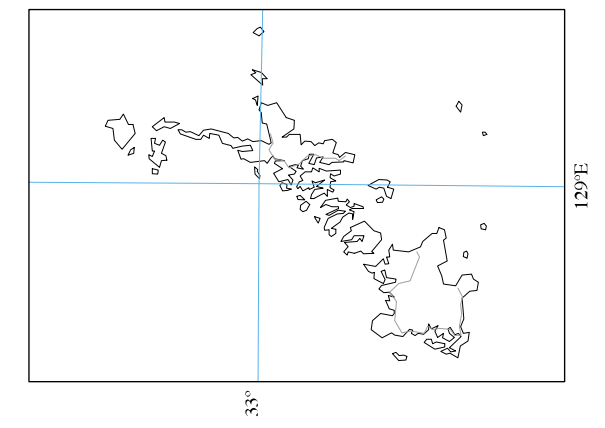
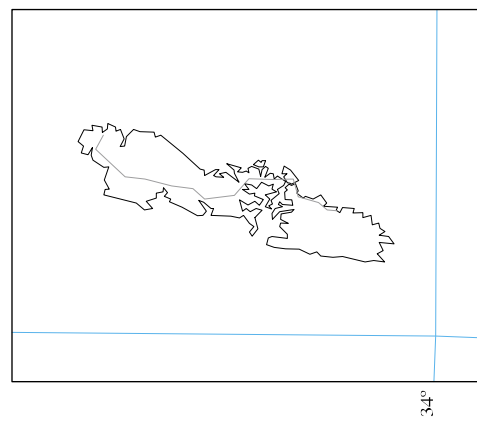
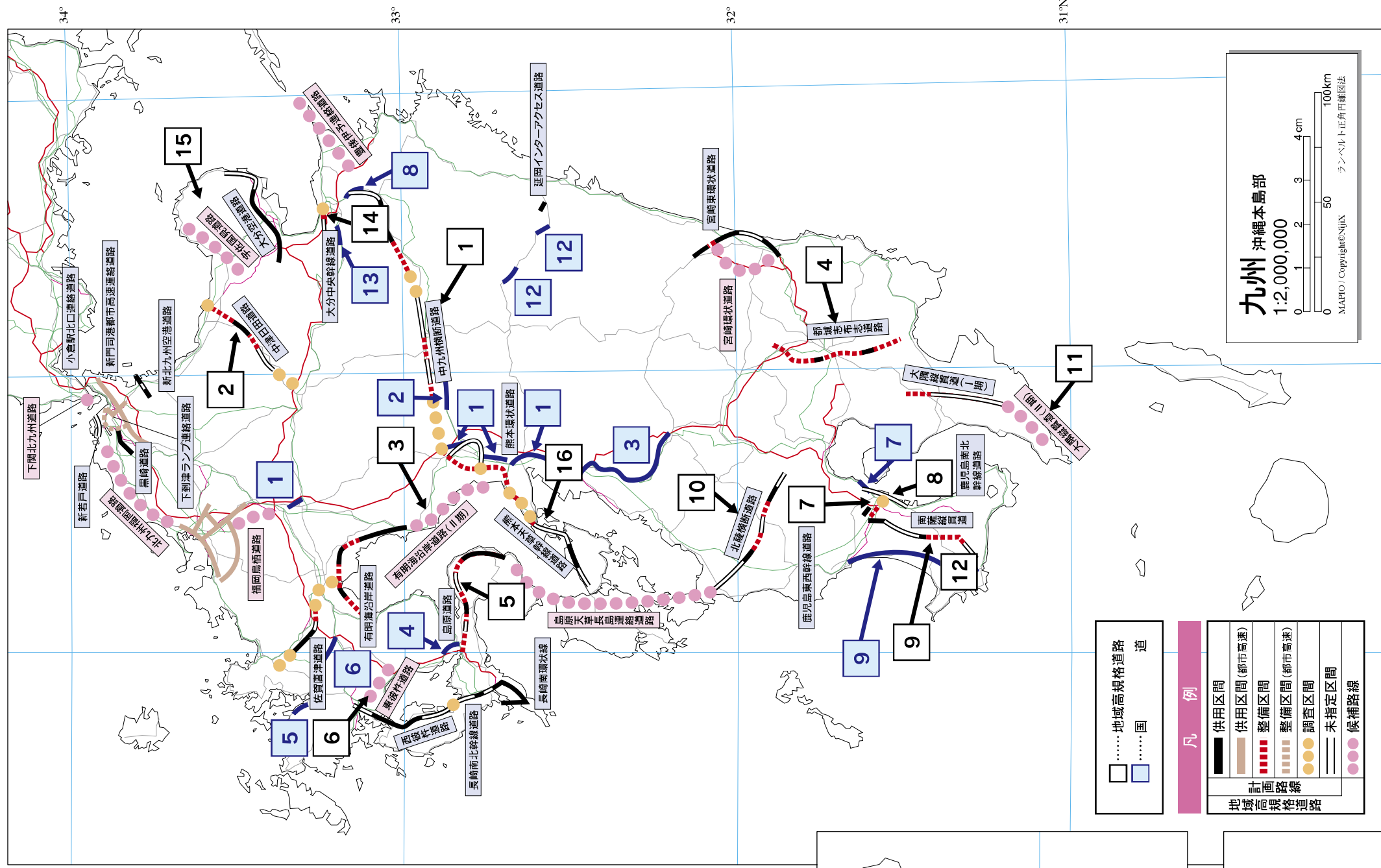


九州 沖縄本島部
1:2,000,000
MAPPIO Copyright©NHN
ランペルト正角円錐図法

2. 社会資本の整備促進

- (1) 環状型高速道路ネットワーク等の整備
 - ①-① 九州新幹線九州ルート(長崎ルート)の早期完成
 - ①-② 九州自動車道新築延長区間(通称:九州中央自動車道)の整備
 - ①-③ 九州自動車道新築延長区間(通称:九州中央自動車道)の整備
 - ①-④ 九州自動車道新築延長区間(通称:九州中央自動車道)の整備
 - ①-⑤ 九州自動車道新築延長区間(通称:九州中央自動車道)の整備
 - ①-⑥ 九州自動車道新築延長区間(通称:九州中央自動車道)の整備
 - (別紙1) 地域高規格道路及び四道の整備
- (2) 九州新幹線九州ルートおよび主要幹線網等の整備
 - ② 九州新幹線九州ルート(長崎ルート)の早期完成
 - ③ 在来線の整備
 - ・日豊本線の高速・複線化(フリーゲージトレインの技術開発の促進と)
 - ・JR在来線の輸送改善(フリーゲージトレインの導入推進)
 - ・九州新幹線九州ルート(長崎ルート)の早期完成
 - ・並行在来線の整備が取り立つための支援
 - ・久大本線、肥後線を活用した九州地域間高速列車の運行実現
- (3) 福岡・那覇空港をはじめ主要空港の整備
 - ③-① 福岡空港の滑走路増設および平行誘導路二重化の早期整備
 - ③-② 福岡空港の滑走路増設の早期完成・運用開始
 - ③-③ C1Q施設の拡充強化と地方自治体への権限の委譲
 - ③-④ 沖縄国際空港の滑走路3,000m化の早期実現
 - ③-⑤ 九州地方の地理的状況を活かした新路線の開設促進
 - ③-⑥ 九州地方の地理的状況を活かした新路線の開設促進
 - ③-⑦ 九州地方の地理的状況を活かした新路線の開設促進
 - ③-⑧ 航空旅客施設整備の拡充
 - ③-⑨ コミュニター航空への助成措置の強化及び規制緩和の推進
- (4) 主要港湾の整備
 - ④-① 国際拠点港湾・日本海側拠点港・博多港の整備促進
 - i) アイランドシティ地区における国際物流拠点の形成
 - ii) コンテナターミナルの整備推進及び貨物における臨海部物流拠点の整備
 - ④-② 都市部・領土地区における国際物流・人流通の充実強化
 - i) 中興ふ頭におけるターミナル機能の強化、岸壁等の整備
 - ii) 須崎ふ頭におけるターミナル機能の強化、岸壁等の整備
 - ④-③ 国際拠点港湾・日本海側拠点港・北九州地区の整備促進
 - i) 内航の底層基盤に寄与する内航の整備の推進
 - ii) 国際海上コンテナ・国際フェリー・国際RORO船、国際旅客船の強化
 - ④-④ 日本海側拠点港・長崎港・佐世保港の整備促進
 - i) 長崎港・佐世保港の整備促進
 - ii) 長崎港・佐世保港の整備促進
 - iii) 長崎港・佐世保港の整備促進
 - iv) 長崎港・佐世保港の整備促進
 - ④-⑤ 在来線三浦地区多目的ターミナル整備促進支援
 - ④-⑥ 在来線三浦地区多目的ターミナル整備促進支援
 - ④-⑦ 在来線三浦地区多目的ターミナル整備促進支援
 - ④-⑧ 在来線三浦地区多目的ターミナル整備促進支援
 - ④-⑨ 在来線三浦地区多目的ターミナル整備促進支援



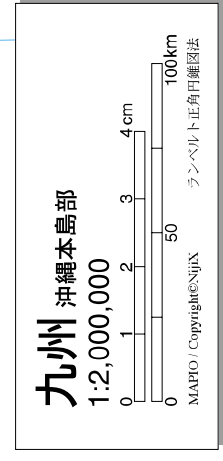


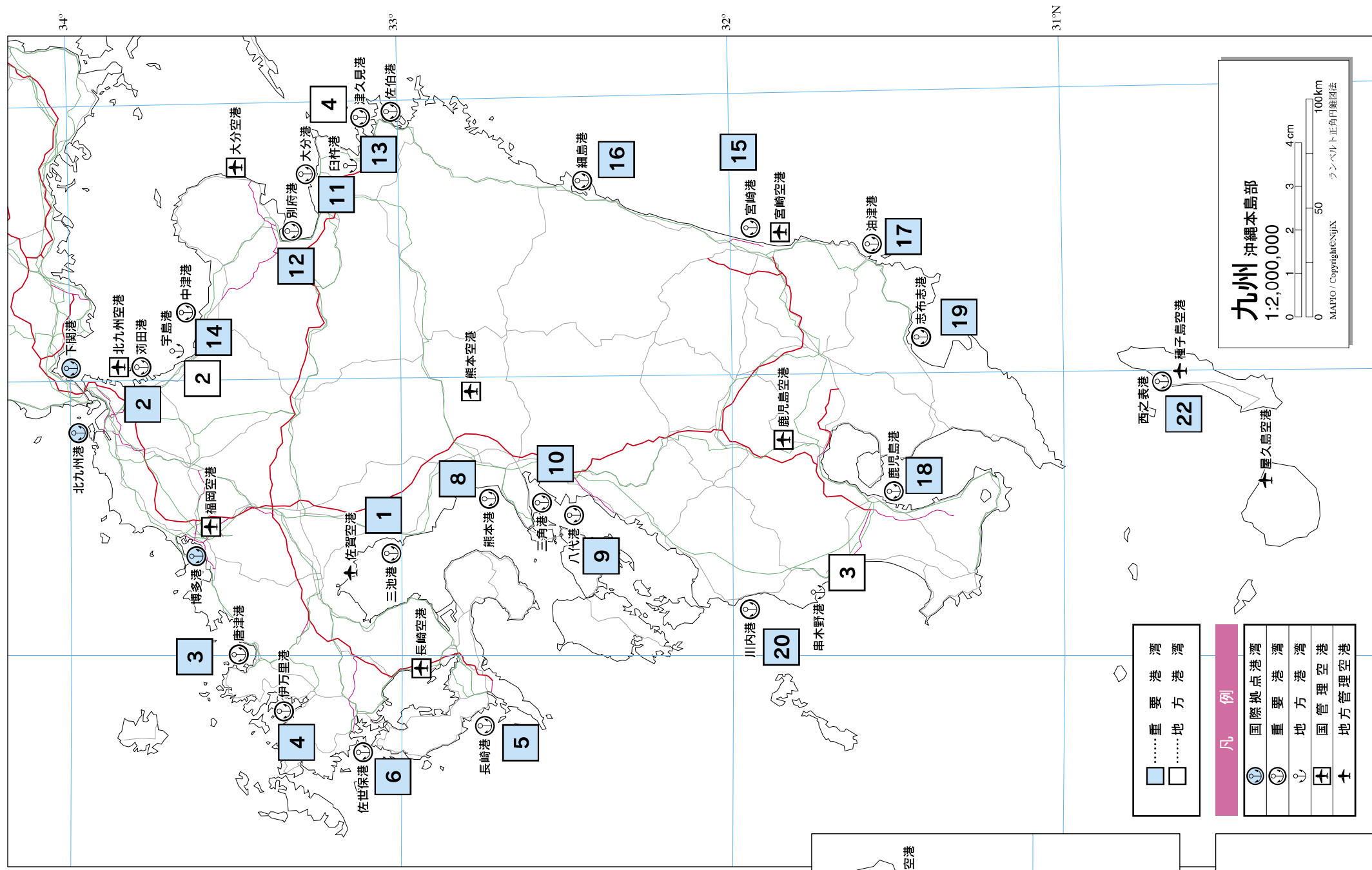
《地域高規格道路の整備促進について》

1. 中九州横断道路(熊本～大分間)の整備促進
2. 中津日田道路の整備促進
3. 有明海沿岸道路の整備促進及び有明海沿岸道路(II期)の計画路線への格上げ、鹿島市・瀬早市・雲仙市・雲仙市・雲仙市間の候補路線への早期指定
4. 箱崎志布志道路の整備促進
5. 鳥原道路の整備促進(出平～吾妻間の整備促進)
6. 東彼杵道路の整備促進
7. 鹿児島南西幹線道路の整備促進
8. 鹿児島南西幹線道路の調査区間の指定
9. 南薩縦貫道の整備促進
10. 北薩縦貫道及び大隅縦貫道(II期)の整備促進
11. 大隅縦貫道(II期)の計画路線の指定
12. 薩摩半島横断道路の候補路線・計画路線の指定
13. 沖繩西海沿岸道路北道路及び西海沿岸道路浦添線の早期整備
14. 大分中央幹線道路の整備促進
15. 候補路線「宇佐国道線」の計画路線への格上げ
16. 熊本半島幹線道路の区間指定及び整備促進
17. 薩合具志川線(仮称)の事業化

《国道の整備促進について》

1. 国道3号の整備促進
2. 国道57号立野・瀬田4車線化の早期実現
3. 国道219号の整備改良推進
4. 国道34号(深早市下大波野～大村市久原)の4車線化の早期着手
5. 国道204号(伊万里～松浦)の早期整備
6. 国道498号(伊万里～武雄)の早期整備
7. 国道10号鹿児島北バイパスの整備促進
8. 国道10号(巨野原～中野田間)の4車線化の整備促進
9. 国道270号の早期整備
10. 国道330号胡屋十字路～コサ十字路間の拡幅
11. 沖繩自動車道、国道58号、国道329号を東西に結ぶハンゴ道路ネットワークの建設促進
12. 国道218号バイパスの整備促進
13. 国道210号(大分市横瀬～由布市扶間町向ノ原間)の4車線化の早期着手



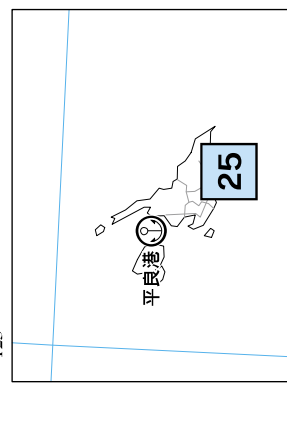
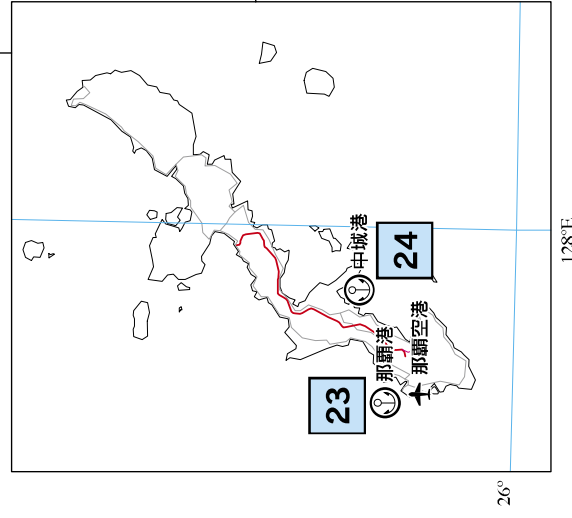
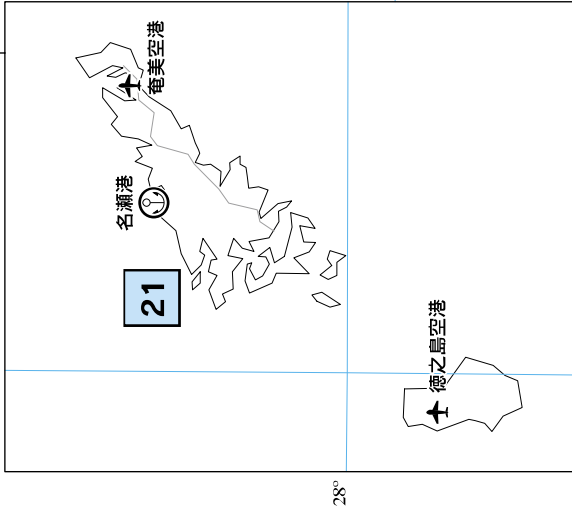
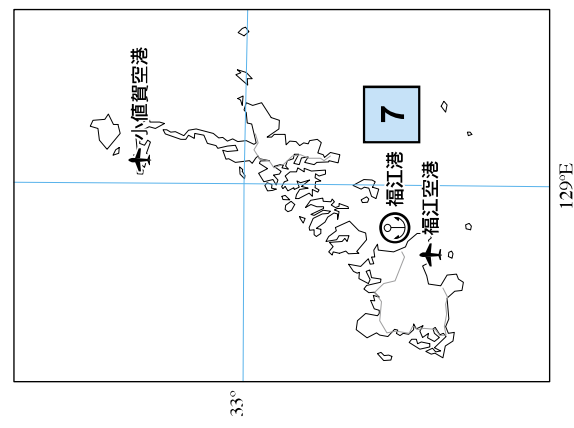
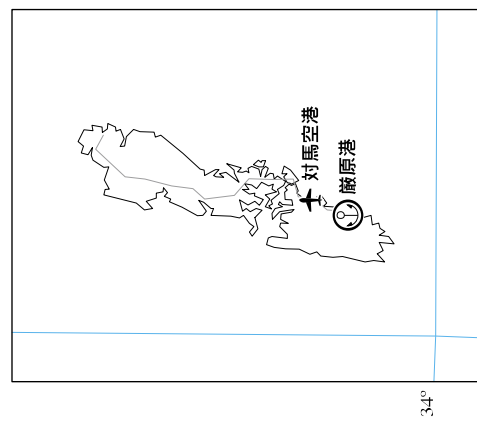


《重要港湾》

1. 三池港国際物流ターミナル事業の整備促進（植路・泊地・ふ頭用地等の整備促進）及び臨港道路四山線、小形船たまりの整備促進
2. 河田港多目的国際ターミナル事業（本館路整備等）、新松山地区アロニアランド事業（廃棄物処理立寄所）の整備促進
3. 唐津港経済圏整備事業、西の浜海岸環境整備事業の整備促進
4. 伊万里港の国際貿易港としての整備促進
5. 長崎港の小ヶ倉船舶地区の港湾施設の早期完成、臨海道路（小ヶ倉・柳・戸町線）の整備促進並びに国際貿易港としての位置付け及び機能充実
6. 佐世保港すみみ分けの早期実現
7. 福江港津浦橋の拡充促進
8. 熊本港船舶（水深7.5m）並びに水深12m岸壁の老朽化対策並びに大型クルーズ船に対応する施設の整備促進やC I Q体制の構築
9. 八代港水深14m船舶の早期整備及び水深12m岸壁の老朽化対策並びに大型クルーズ船に対応する施設の整備促進やC I Q体制の構築
10. 三池港津浦橋及び津浦地区の整備促進
11. 大分港の西大分地区の大規模地震に耐えた耐震強化岸壁および航路等の整備促進
12. 別府港の沿岸の環境整備に配慮した施設等の整備促進
13. 津久井港臨海地区公共岸壁の整備促進
14. 津久井港臨海地区ターミナル事業、臨港道路事業の整備促進
15. 中津港の防波堤、マリナーナ等の整備促進
16. 細島港の防波堤、アロニアランド河等の整備促進
17. 油津港の防波堤、原川運河等の整備促進
18. 鹿兒島港中央公共港区「マリナーナ」の整備促進（沖防波堤の整備促進、アロニアランド事業の促進、沿岸臨港道路の整備促進）
19. 志布志港について、歴九州地域の中枢国際港湾として、輸出入コンテナ貨物の物流コストの削減や効率化に対応する多目的国際ターミナルや防波堤の整備促進
20. 川内港について、県北西部の流通拠点としての機能を強化するため、多目的国際ターミナルや防波堤の整備促進
21. 名瀬港について、拠点港湾として定着率向上を図るための、防波堤等の整備促進と耐震強化岸壁等の整備促進
22. 西之表港について、拠点港湾として定着率向上を図るための、防波堤の整備と観光クルーズ船等によるネットワーク形成に対応する旅客船頭等施設の整備促進
23. 那覇港の国際物流通過港としての整備促進並びに国際旅客ターミナルの早期整備
24. 中城港の国際物流通過港としての整備促進並びに加工流通としての機能強化及び沖縄県東部海浜開発事業の促進
25. 平良港の国際物流通過港としての整備促進並びに観光拠点としての機能強化及び沖縄県東部海浜開発事業の促進

《地方港湾》

1. 離島及び奄美地域の地方港湾については、定期船等の安否かつ安定的な稼働を確保するための公共埠頭や防波堤等の整備促進
2. 宇島港の整備計画の策定
3. 串木野新港、串木港等の外郭施設の整備促進
4. 臼杵港のフェリー埠頭の整備促進



九州商工会議所連合会
役員商工会議所

平成26年7月17日現在

会 長	福岡商工会議所	会 頭	末 吉 紀 雄
副会長	北九州商工会議所	会 頭	利 島 康 司
副会長	佐賀商工会議所	会 頭	井 田 出 海
副会長	長崎商工会議所	会 頭	上 田 惠 三
副会長	熊本商工会議所	会 頭	田 川 憲 生
副会長	大分商工会議所	会 頭	姫 野 清 高
副会長	宮崎商工会議所	会 頭	米 良 充 典
副会長	鹿児島商工会議所	会 頭	岩 崎 芳太郎
副会長	那覇商工会議所	会 頭	國 場 幸 一
幹 事	久留米商工会議所	会 頭	本 村 康 人
幹 事	大牟田商工会議所	会 頭	板 床 定 男
幹 事	飯塚商工会議所	会 頭	麻 生 泰
幹 事	直方商工会議所	会 頭	永 富 政 英
幹 事	大川商工会議所	会 頭	津 村 洋一郎
幹 事	筑後商工会議所	会 頭	玉 木 康 裕
幹 事	唐津商工会議所	会 頭	宮 島 清 一
幹 事	佐世保商工会議所	会 頭	前 田 一 彦
幹 事	八代商工会議所	会 頭	松 木 喜 一
幹 事	人吉商工会議所	会 頭	岩 下 博 明
幹 事	別府商工会議所	会 頭	千 壽 健 夫
幹 事	都城商工会議所	会 頭	岡 崎 誠
幹 事	日南商工会議所	会 頭	清 水 満 雄
幹 事	川内商工会議所	会 頭	山 元 浩 義
幹 事	鹿屋商工会議所	会 頭	坪 水 徳 郎
幹 事	沖繩商工会議所	会 頭	新 垣 直 彦
監 事	鹿島商工会議所	会 頭	織 田 喜 六
監 事	延岡商工会議所	会 頭	清 本 英 男

会員商工会議所

八女商工会議所	会 頭	山 口 隆 一
田川商工会議所	会 頭	佐 渡 文 夫
柳川商工会議所	会 頭	荻 島 清
豊前商工会議所	会 頭	秋 吉 直 人
行橋商工会議所	会 頭	宮 西 健 司
苅田商工会議所	会 頭	三 原 晴 正
豊前川崎商工会議所	会 頭	林 竹 市
嘉麻商工会議所	会 頭	松 岡 光 昭
宮若商工会議所	会 頭	高 井 司
朝倉商工会議所	会 頭	小 川 哲 彦
中間商工会議所	会 頭	林 聖 邦
伊万里商工会議所	会 頭	中 山 武 重
鳥栖商工会議所	会 頭	中 富 舒 行
有田商工会議所	会 頭	深 川 祐 次
小城商工会議所	会 頭	村 岡 安 廣
武雄商工会議所	会 頭	原 隆 司
島原商工会議所	会 頭	満 井 敏 隆
諫早商工会議所	会 頭	黒 田 隆 雄
大村商工会議所	会 頭	角 谷 省 一
福江商工会議所	会 頭	清 瀧 誠 司
平戸商工会議所	会 頭	松 岡 武
松浦商工会議所	会 頭	高 橋 博 之
荒尾商工会議所	会 頭	那 須 良 介
水俣商工会議所	会 頭	坂 口 俊 一
本渡商工会議所	会 頭	池 田 正三郎
玉名商工会議所	会 頭	平 野 幸 人
山鹿商工会議所	会 頭	本 山 武 幸

牛深商工会議所	会 頭	益 田 政 昭
中津商工会議所	会 頭	仲 浩
日田商工会議所	会 頭	高 山 英 彦
佐伯商工会議所	会 頭	谷 川 憲 一
臼杵商工会議所	会 頭	小手川 強 二
津久見商工会議所	会 頭	戸 高 有 基
豊後高田商工会議所	会 頭	野 田 洋 二
竹田商工会議所	会 頭	佐 藤 春 三
宇佐商工会議所	会 頭	熊埜御堂 宏 實
日向商工会議所	会 頭	三 輪 純 司
高鍋商工会議所	会 頭	増 田 秀 文
小林商工会議所	会 頭	熊ノ迫 文 夫
串間商工会議所	会 頭	矢 野 貞 次
西都商工会議所	会 頭	仁 科 俊一郎
枕崎商工会議所	会 頭	大 茂 健二郎
阿久根商工会議所	会 頭	下 園 満
奄美大島商工会議所	会 頭	谷 芳 成
南さつま商工会議所	会 頭	鳥 越 澄 夫
出水商工会議所	会 頭	岩 崎 孝 和
指宿商工会議所	会 頭	今 林 重 夫
いちき串木野商工会議所	会 頭	濱 田 雄一郎
霧島商工会議所	会 頭	西 勇 一
宮古島商工会議所	会 頭	下 地 義 治
浦添商工会議所	会 頭	西 村 聰